

第2次あきる野市行政改革推進プラン(改訂版)進捗状況一覧

2 環境共生の取組

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成25年度の実施内容	平成26年度の実施計画
取組22 「郷土の恵みの森構想」の推進 担当課 環境政策課	引き続き、郷土の恵みの森構想の取組を推進します。	平成25年度 平成26年度 実施	町内会・自治会が行う尾根道の補修、景観の向上等の森づくり事業や各種の森づくりイベントを支援し、 15町内会・自治会が20か所の森づくり事業に取り組んだ。 自然と文化を守り引継ぎ、郷土愛を持った人材を育てることを目的に、 森の子コレンジャー(小学4年～6年・20人)が小宮ふるさと自然体験学校を拠点として活動した。 産学官連携の取組として、 あきる野菅生の森づくり協議会 で、 里地活性化事業や里山活性化事業を検討し、農業の基礎を学ぶ人材育成講座や環境教育イベントの実施、農産物の特産化に取り組んだ。 あきる野版ジオパークを推進するための取組として、平成23年10月に設置した 秋川流域ジオパーク推進会議 において、 秋川流域市町村と連携し、地域住民と関係団体が主体となって資源調査、採取した化石や岩石の整理・保存、講座の開催などを行った。	地域との協働の森づくり事業は、2自治会の2事業を加えて、17町内会・自治会による22事業を行う予定であり、積極的に支援するため、森林サポートレンジャーの組織強化を図る。 森の子コレンジャーは、計画している年間8回の活動とその他のスポット活動を行う予定であり、自然を学ぶ活動の充実を図り、郷土愛を持った人材を育てる。 産学官連携の取組は、ワークショップ、人材育成講座(農業講座)、自然体験イベント等を開催するとともに、大沢地区の植樹計画を策定し、地域の意向を尊重した森づくりを推進する。 あきる野版ジオパークの推進は、流域内のジオサイトの選定やパンフレットの作成、解説員の養成などを行うとともに、日本ジオパークネットワークに加盟し、秋川流域ジオパーク構想を全国に発信する。
取組23 エコ活動の推進 担当課 総務課 全課	引き続き、省エネルギーや省資源化などのエコ活動に取り組むとともに、二酸化炭素排出量の削減など、地球温暖化防止の取組について、検討・実施します。	平成25年度 平成26年度 検討・実施	指定管理者制度を導入した施設を除く22公共施設で、電気・水・紙・燃料・一般廃棄物の削減に取り組み、 電気及び水の使用量、一般廃棄物の達成施設数の割合は、前年度と比較して増加した。 【目標達成状況】 電気使用量は18施設中7施設(38.9%) 水使用量は19施設中15施設(78.9%) 紙購入量は11施設中4施設(36.4%) 燃料使用量は7施設中1施設(14.3%) 一般廃棄物は21施設中17施設(81.0%)	22公共施設の目標達成のため、より一層エコ活動の内容の理解と認識を深めるとともに、実行部門長、環境推進課長の指示事項を周知徹底し、資質の向上を図る。
取組24 遊休農地の利用促進 担当課 農林課	引き続き、遊休農地の解消と農業者の経営規模拡大に取り組むとともに、100㎡規模の農園を設置し、新規就農者及びボランティアの確保・育成に取り組めます。	平成25年度 平成26年度 実施	13,847㎡の農地(12筆)の利用集積を行い、遊休農地の解消、認定農業者と新規就農者の農業経営の規模拡大を図った。 また、新たな担い手の確保・育成を図るため、 秋川農業協同組合と連携し、秋川ファーマーズセンターに100㎡の大規模農園の開設準備を行った。	遊休農地の解消と農業経営の規模拡大を図るため、利用集積に取り組むとともに、市内直売所に出荷する市民を対象に、大規模農園の貸出しを行う。
取組25 庁用自転車の活用 担当課 総務課 全課	引き続き、庁用自転車の活用により、燃料費や庁用自動車の削減につなげていきます。	平成25年度 平成26年度 利用	あきる野市地球温暖化防止対策実行計画に基づく省エネ活動を推進するため、 電動アシスト自転車5台と各課で保有している自転車9台を整備点検して活用した。 (電動アシスト自転車の走行距離3,404.4km) 【燃料費及びCO2排出量の削減】 燃料費の削減額 51,066円 ※10km/1ℓ、150円/1ℓで算出 CO2排出量の削減 789.82kgCO2ℓ ※ガソリン1ℓ当たりのCO2排出量を2.32kgで算出	電動アシスト自転車5台と各課で保有している自転車9台を整備し、自転車の利用促進について周知するとともに、電動アシスト自転車は配置転換するなど、更なる利用促進を図り、省エネ活動を推進する。
取組26 放置自転車の有効活用 担当課 地域防災課	あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例における「放置された自転車等に対する措置及び移動整理した自転車等の措置」の規定に基づき、引き続き、放置自転車の整理作業や整備を行い、整備した再活用自転車を市施設や学校等で再活用します。	平成25年度 平成26年度 実施	あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例に基づく手続きを経て、 放置自転車16台を再活用できるように整備し、市施設や公共的団体に提供した。 (平成22年度からの累計88台)また、 再活用できる放置自転車9台を民間業者に売却した。 (平成24年度からの累計27台)	あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例に基づく手続き、8月、11月及び平成27年2月に放置自転車の整理を行う。